

## 第6回富良野市地域ケア推進会議 会議録

### 事務局

皆様、足元が悪い中、お集まりいただきありがとうございます。まだ、岡本委員がいらっしゃっていませんが、欠席のご連絡はございませんので、只今から第6回富良野市地域ケア推進会議を開会いたします。本日の出席状況ですが、岡本委員がまだいらっしゃっていませんが、予定としましては、委員の皆様ご出席ということでございます。

傍聴希望の報告ですが、傍聴希望者は本日いらっしゃいません。

続きまして、保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

### 鎌田保健福祉部長

どうもお疲れ様でございます。日頃より本市の福祉行政にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。さて、富良野市地域ケア推進会議につきましてもこれまでの会議を経て、これからの富良野市の介護保険・高齢者福祉対策に関わる部分についてまとめを進めさせていただいたところでございます。計画においては2025年を展望した部分での記述も多くあります。具体的なかたちにしていくためには、やはり地域なり、事業所なりのご協力をいただきながら相互理解の中でないと進んでいかなないところが多々あるのではないかと認識しています。

今回パブリックコメントの手続きを終了しましたので、改めて本計画の確認をしていただき、できれば本日市長報告までさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 事務局

それでは羽根田委員長よりご挨拶をいただき、そのまま議事に進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### 羽根田委員長

皆さん、こんにちは。今日は第6回目の富良野地域ケア推進会議ということで、最終の会議ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速議題に入っていきます。(1)パブリックコメントの結果報告につきまして、説明をよろしくお願いいたします。

### 事務局

資料1になります。パブリックコメント手続きの実施結果についてご報告いたします。第7期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)と富良野市介護保険料の改正を含みまして介護保険条例の一部改正について、平成30年1月15日から平成30年2月5日までの間実施しましたが、出された意見はありませんでした。

今後、平成30年3月の富良野市議会の審議を行うためにこの素案に基づいた富良野市の条例(案)を決定しまして、市議会に提案させていただきたいと思っております。

### 羽根田委員長

どうもありがとうございました。

議題(2)の素案の一部見直しについて、説明をお願いします。

事務局

それでは、(2) 素案の一部見直しについてですが、■本文の修正箇所についての補足説明をご覧ください。第6章の内容について一部修正した箇所を説明します。

P93の(2)第1号被保険者の保険料の設定になります。消費税の増税分及び処遇改善に係る対応について、金額を入れていませんでしたので、改めて金額を入れた形で計算させていただきました。資料2が平成31年10月に予定されている(1)消費税の増税(2)処遇改善に係る対応について再計算したものです。

まず消費税の増税に関しては、8%から10%に上がるという予定ですので、平成31年度、32年度の影響額を入れさせていただきました。消費税に係る影響は約1,200万円というかたちになります。

続きまして処遇改善に係る対応ですが、「介護サービス事業所における勤続10年以上の介護福祉士について、月額8万円相当の処遇を行う」ということで予定されています。消費税引き上げの際に同じく処遇改善を対応するという事なので、平成31年度、平成32年度と計算しています。金額にして約6,000万円加わります。保険料の大幅な上昇を抑える方策として、準備基金の取り崩しを930万円増やして、保険料については、変えずに月額4,950円にしています。ここがP93の修正した部分です。

続きまして、これに伴いましてP96(4)保険料の大幅な上昇を抑える方策の準備基金の残高が取崩し額を増やしましたので、残高も35,700千円に変わります。

保険料の部分については、以上になります。

羽根田委員長

どうもありがとうございました。只今の説明につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

ないようでしたら、議題(3)第7期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画成案について説明をお願いします。

事務局

P80(3)取組実績の評価というものを加えさせていただいています。こちらにつきましては、引継ぎこちらの地域ケア推進会議の方で、計画の取組状況を確認したり、目標の達成状況を実績評価して有効な支援策を見直していくことを加えましたので、ご報告させていただきます。

(3)第7期富良野市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の成案については今、説明したとおりでございます。みなさんの方から成案に了解いただければ、この後、閉会后、市長へ経過報告と考えております。この内容でよろしいかご審議をお願いします。

羽根田委員長

ありがとうございました。今回が第6回目の会議ということで、第7期の成案について検討したところですが、成案につきましてご異議のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしければ、この計画を成案として市長に報告することにいたします。よろしく申し上げます。

その他事務局からありますか。

## 事務局

では、その他ということで、資料と一緒にお配りしていたご案内文章ですが、この後、市役所の本庁に行きまして、市長に直接この成案を渡して報告をしたいと思っています。急なご案内ですので、ご都合の悪い方がいらっしゃれば、無理にということではありません。都合が合う方がだけ、市役所の方に歩いていくか、車かで移動していきたいと思います。

都合が悪くて行けないという方いらっしゃいますでしょうか。

市長には4時30分からということでスケジュールを伝えてありますので、これから行くところかどうかと伺います。

随時移動ということでお願いします。

## 事務局

岡本委員の方から所用で欠席になるということの連絡がありましたので、お知らせいたします。

今回第7期計画につきましては、皆様から活発なご意見やわたくしたちが気づかない部分をご指摘いただきましてお礼を申し上げます。計画書につきましては、4月に製本したものを皆様に送ります。

それでは、移動の方をお願いします。